29	(1)　長崎県西海市西海町太田和郷字大岳4600－９（345.20） (2)　長崎県西海市西彼町上岳郷字中野1083－３（84.20）	北緯33度02分49秒東経129度41分25秒の地点と北緯33度01分54秒東経129度42分47秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯33度01分52秒東経129度42分51秒の地点と北緯33度01分35秒東経129度43分17秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯33度01分28秒東経129度43分27秒の地点と北緯33度01分00秒東経129度44分09秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯33度00分20秒東経129度45分10秒の地点と北緯33度00分14秒東経129度45分19秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯32度59分57秒東経129度45分44秒の地点と北緯32度59分05秒東経129度47分03秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
30	(1)　長崎県西海市西海町太田和郷字大岳4600－９（335.10） (2)　長崎県西海市大島町字吉川原1269・字寺島1247－９（110.40）	北緯33度02分49秒東経129度41分16秒の地点と北緯33度02分33秒東経129度39分36秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯33度02分29秒東経129度39分12秒の地点と北緯33度02分26秒東経129度38分56秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯33度02分20秒東経129度38分16秒の地点と北緯33度02分19秒東経129度38分10秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
31	(1)　長崎県西海市西海町太田和郷字大岳4600－９（335.10） (2)　長崎県西海市西彼町八木原郷字岩峰344－３（169.30）	北緯33度02分49秒東経129度41分28秒の地点と北緯33度02分03秒東経129度44分20秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域

2　放送業務用伝搬障害防止区域

1	(1)　愛知県名古屋市東区東桜１－13－３（107.90） (2)　愛知県名古屋市昭和区高峰町154（125.00）	北緯35度10分17秒東経136度54分40秒の地点と北緯35度08分49秒東経136度58分04秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
2	(1)　鳥取県鳥取市田園町４丁目360番地（52.30） (2)　鳥取県東伯郡湯梨浜町字白石１番地（530.00）	北緯35度30分54秒東経134度13分23秒の地点と北緯35度29分35秒東経134度07分15秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
3	(1)　島根県松江市灘町１－21（56.50） (2)　島根県松江市邑生町字庄ヶ谷777（386.40）	北緯35度27分46秒東経133度03分14秒の地点と北緯35度31分06秒東経133度06分28秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
4	(1)　島根県松江市邑生町字庄ヶ谷777（378.00） (2)　島根県出雲市小山町743－１（55.00）	北緯35度29分49秒東経133度02分04秒の地点と北緯35度28分36秒東経132度59分04秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度26分00秒東経132度52分46秒の地点と北緯35度22分42秒東経132度44分43秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
5	(1)　山口県山口市中央３－５－25（81.40） (2)　山口県防府市大字牟礼字登尾163－97（638.00）	北緯34度10分30秒東経131度28分23秒の地点と北緯34度09分26秒東経131度30分01秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
6	(1)　福岡県福岡市中央区天神２－２－43（65.50） (2)　福岡県筑紫郡那珂川町大字五ヶ山字九千部643（847.60）	北緯33度35分20秒東経130度23分57秒の地点と北緯33度34分07秒東経130度24分17秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域

3　人命・財産の保護用伝搬障害防止区域

1	(1)　熊本県熊本市中央区水前寺６－18－１（77.18） (2)　熊本県熊本市西区春日２－10－１（69.50）	北緯32度47分23秒東経130度44分29秒の地点と北緯32度47分14秒東経130度41分40秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯32度47分13秒東経130度41分33秒の地点と北緯32度47分13秒東経130度41分19秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
2	(1)　熊本県熊本市中央区水前寺６－18－１（71.20） (2)　長崎県雲仙市小浜町温泉名小浜温泉岳国有林108り林小班（1143.00）	北緯32度47分25秒東経130度44分26秒の地点と北緯32度47分02秒東経130度40分37秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域

4　電気供給業務用伝搬障害防止区域

1	(1)　福岡県飯塚市大字鯰田2109－１（59.00） (2)　福岡県北九州市八幡東区大字大蔵黒崎山94のや（642.50）	北緯33度40分06秒東経130度41分48秒の地点と北緯33度43分17秒東経130度43分35秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
2	(1)　福岡県北九州市小倉北区西港町64－１（71.40） (2)　福岡県北九州市八幡東区大字大蔵黒崎山94のや（642.50）	北緯33度54分28秒東経130度51分40秒の地点と北緯33度53分39秒東経130度50分49秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
3	(1)　福岡県北九州市八幡西区上上津役１－１－１（121.20） (2)　福岡県遠賀郡岡垣町大字内浦字西館838－15（445.40）	北緯33度50分06秒東経130度45分25秒の地点と北緯33度50分34秒東経130度42分33秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
4	(1)　福岡県三潴郡大木町大字侍島685（51.80） (2)　佐賀県佐賀市富士町大字上熊川字天水国有林64版ロ小藩（407.00）	北緯33度12分37秒東経130度26分55秒の地点と北緯33度16分14秒東経130度21分18秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域